

2011年11月25日制定

日本機械学会
バイオエンジニアリング部門
第89期部門長 日垣 秀彦

2017年10月29日一部変更
第95期部門長 藤江 裕道

2018年9月10日一部変更
第96期部門長 安達 泰治

2021年9月〇〇日一部変更
第99期部門長 西田 正浩

2022年1月11日一部変更
第99期部門長 西田 正浩

2022年3月30日一部変更
第99期部門長 西田 正浩

バイオエンジニアリング部門一般表彰運用の申し合せ

A) JBSE Papers of the Year 表彰, JBSE Graphics of the Year 表彰

1. 候補論文及び図表選考のため、部門に選考委員会を設ける。選考委員会委員長は部門ジャーナル編集委員長とする。
2. 選考委員会は、編集委員会の構成員すべてから構成される。
3. 選考委員会は、表彰候補論文著者及び図表作者を決定し、部門運営委員会に答申する。表彰者の最終決定は、部門運営委員会で行う。
4. 各表彰の候補論文及び図表は、前年に掲載された JBSE の原著論文の中から選出される。表彰は原則として年1回行うが、該当論文及び図表無しの年があってもよい。表彰は年度単位ではなく、年単位で行う（20AA+1年バイオエンジニアリング部門一般表彰「20AA JBSE Papers of the Year」表彰、「20AA JBSE Graphics of the Year」表彰）。
5. 候補論文及び図表の募集・選定・表彰は、部門ジャーナル編集委員会が行う。
6. 表彰論文及び図表の決定後、速やかに部門ホームページ及び部門ニュースレター等において JBSE 編集委員長名により公表し、表彰状を発行する。
7. 本申し合せは、2011年から適用する。

B) 優秀講演表彰

8. 候補者選考のため、本表彰を対象とすることを公表した、BE 部門が関係する学術集会、あるいは企画において、選考委員会を設ける。
9. 選考委員長は部門長あるいは部門長が指名した者とし、選考委員は選考委員長により選出される。
10. 表彰は、部門長、当該学術集会の代表者、または企画者により行い（連名可）、表彰者には表彰状を贈呈する。学術集会の後日、表彰結果を部門ホームページおよび部門ニューズレターにおいて公表する。
11. 表彰名は日本機械学会「部門一般表彰」通則にしたがい、部門長あるいは部門長が指名した者が決めることができる。
12. 本申し合せは、2021 年度（第 99 期）から適用する。

BE 部門表彰事例

イ. 部門講演会におけるポスター講演に対する表彰

- イ. 1 講演論文のポスター講演者（日本機械学会会員）で、原則として、講演会開催年度始めの 4 月 1 日現在において、35 歳未満とする。
- イ. 2 選考委員会は、候補者の募集を行い、ポスター講演に対する総合評価に基づいて、候補者を選考・決定する。
- イ. 3 表彰は、講演会単位で行う（バイオエンジニアリング部門一般表彰「第 AA 回バイオエンジニアリング講演会 Outstanding Poster Presentation」表彰）。

ロ. 部門講演会における口頭講演に対する表彰

- ロ. 1 講演論文の口頭講演者（日本機械学会会員）で、原則として、講演会開催年度始めの 4 月 1 日現在において、38 歳未満とする。
- ロ. 2 選考委員会は、候補者の募集を行い、口頭講演に対する総合評価に基づいて、候補者を選考・決定する。
- ロ. 3 表彰は、講演会単位で行う（バイオエンジニアリング部門一般表彰「第 AA 回バイオエンジニアリング講演会 Outstanding Presentation」表彰）。

ハ. バイオフロンティア講演会における口頭講演に対する表彰

- ハ. 1 口頭講演者（日本機械学会会員）で、原則として、講演会開催年度始めの 4 月 1 日現在において、各種高等教育機関（高等専門学校、大学生、大学院等）に所属する学生とする。
- ハ. 2 選考委員会は、候補者の募集を行い、口頭講演に対する総合評価に基づいて、候補者を選考・決定する。
- ハ. 3 表彰は、講演会単位で行う（バイオエンジニアリング部門一般表彰「第 AA 回バイオフロンティア講演会 Outstanding Student Presentation」表彰）。

二. バイオメカニクス世界会議・日本機械学会セッションにおける講演に対する表彰

- 二. 1 原則として、講演会開催年度始めの4月1日現在において、日本国内の大学に在学中の博士後期課程大学院生、および日本国内の大学院博士後期課程に入学してから6年以内の若手研究者とする。
- 二. 2 選考委員会は、候補者の募集を行い、講演原稿およびそこに記載された講演内容に対する総合評価に基づいて、候補者を選考・決定する。候補者は口頭発表を行う。
- 二. 3 表彰は、講演会単位で行う（バイオエンジニアリング部門一般表彰「第AA回バイオメカニクス世界会議・日本機械学会セッション Outstanding Young Researcher Presentation」表彰）。

ホ. 部門講演会における学生員を対象としたポスター講演に対する表彰

- ホ. 1 ポスター講演者（日本機械学会学生員）とする。
- ホ. 2 選考委員会は、候補者の募集を行い、ポスター講演（日本機械学会学生員）に対する総合評価に基づいて、候補者を選考・決定する。
- ホ. 3 表彰は、講演会単位で行う（バイオエンジニアリング部門一般表彰「第AA回バイオエンジニアリング講演会 Outstanding Student Poster Presentation」表彰）。

日本機械学会 「部門一般表彰」 通則

1998年2月17日 制定

2005年11月8日改正

部門は、部門賞とは別に、当該分野の発展に寄与した個人、団体を表彰することができる。表彰の対象・内容は各部門が自由に決めることができるものとする。ただし、各部門の表彰に一定の共通性を維持するため本通則を定める。

なお、各部門の表彰規定に変更が生じた場合は、部門協議会に報告するものとする。

1. 表彰の方法

表彰は、部門長名または当該事業の代表者名による表彰状を贈呈しこれを行う。また、必要に応じて副賞を贈呈することができる。

2. 表彰状の体裁

表彰状の形式および表現は自由であるが、以下の項目を含むものとする。

○○○○部門表彰（または○○○部門○○○表彰）

表彰者名

表彰理由（表彰の対象）

表彰年月日

部門長名または当該事業の代表者名

（原則として表彰当日の部門長名または当該事業の代表者名とするが、特に

部門が必要と認める場合は前期部門長名で行うこともできる。その場合は同部門長名の前に前期会期数と(西暦年度)を付す。)

3. 名称

特定の名称を設けて表彰する場合は「〇〇部門〇〇表彰 (〇〇Division, Certificate of Merit) 」等とし, 「賞」「メダル」およびこれに相当する英文名称 (Award, Prize, Medal 等)は, 部門賞・学会賞と重複するため使用しない。

4. 通則の変更

この通則を変更しようとする場合は, 部門協議会に報告するものとする。